# 5 市民参加による環境保全活動を推進するまち

関連する SDGs目標







## (1)環境に関する情報発信

## 現状と課題

市では、環境調査等の調査結果を積極的に公表するとともに、イベントなどを通して 環境情報の提供等の啓発活動を継続的に実施しています。

今日の環境問題は、極めて幅が広い問題であり、環境教育も、その対象は身近な身の 回りの問題から地球規模の問題までの広がりを持ち、その学習領域も自然科学・社会科 学の分野から一人ひとりの感性や心の問題にまで及んでいます。

環境問題を解決するためには、様々な環境に関する情報から判断することが重要となります。また、市民や事業者が、自主的に行動できるように環境に関する情報の提供を進めていくことや、環境に関する補助教材の提供を行うことが重要です。

## 目指す姿

持続可能な社会づくりに向けて、環境に関する情報発信がされています。

#### 目標

項目名	現状(基準年度)	目標(目標年度)	備考
環境に関心を持ってい	66. 7%	80%	市民意識調査
る市民の割合	【令和元年度(2019年度)】	【令和13年度(2031年度)】	

## 主な取組

#### ① 市の環境の状況や各種施策に関する情報の公表

市ホームページなどにおいて、市の環境の状況や各種施策に関する必要な情報を公表します。

#### ② 広報紙等を活用した環境問題に関する情報提供

6月の環境月間を中心に広報紙やホームページ を活用して、環境問題に関する情報提供を行いま す。



イラスト 広報紙等による情報提供

## ③ 環境に関する補助教材の提供

「袖ケ浦の環境」をはじめ、環境に関する資料、 パンフレットなどを広く市民、事業者に提供し ます。

令和元年版

袖ケ浦の環境

イラスト 環境に関する補助教材の発行

## コラム8 森林浴の効果

森林浴は、樹木に接し精神的な癒しを求める行為のことをいいます。近くの公園を散歩する程 度から登山や植物園見学、広くはキャンプまで幅広く森林浴に含まれます。日本では今から37 年前の昭和57年(1982年)に当時の林野庁により提唱されました。森林浴は身体に良いと されており、欧米では「森林浴セラピー」や「自然療法」として森林浴が実際に医療の現場で実 用化されており、保険が適用される国もあります。

森林浴はとても健康的で、次のような効能が期待されています。

・ストレスホルモン減少・血圧、脈拍数低下・副交感神経活動が活発

・交感神経活動抑制が活発 ・たんぱく質増加 ・病気に対する免疫力UP



写真 袖ケ浦公園

森林浴の科学的な効能として、樹木が発散する フィトンチッドと呼ばれる揮発性物質が作用し ているとされています。近年では、反応速度、脳 波測定、心拍の変動、唾液中ストレスホルモンの 濃度、心理的調査などを用いたリラックス効果な どの定量化が試みられており、森林浴が人間に与 える影響の科学的根拠が示されるようになって きています。

## (2)環境学習・環境教育の推進

## 現状と課題

今日、地球上には環境破壊につながる様々な問題が発生しています。一人ひとりが人間と環境との関わりについて理解を深め、環境に配慮した行動をとることが求められ、 そのための環境学習が必要となっています。

環境問題は、時代と共に変化し、その内容は多岐にわたるため、学習内容は適宜見直 していくことが必要です。また、全ての世代が環境問題を理解し、その解決のために自 ら行動できるよう情報や学習の機会を提供することが重要です。

## 目指す姿

持続可能な社会づくりに向けて、幅広い世代や多くの環境項目に関する環境学習や環境教育の機会が提供されています。また、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するため、環境、社会、経済との関わりを盛り込んだ環境学習が推進されています。

#### 目標

項目名	現状(基準年度)	目標(目標年度)	備考
環境学習講座・自然散	6回	同等の実施回数を確保	
	【平成30年度(2018年度)】	します	
策会の実施回数 	【半风30年及(2010年及)】	【令和13年度(2031年度)】	環境管理課が実施
環境学習講座·自然散	140名	150名	
策会への参加者数	【平成30年度(2018年度)】	【令和13年度(2031年度)】	
理接関連建成等の中族	7 🛽	同等の実施回数を確保	
環境関連講座等の実施	• •	します	
回数 	【平成30年度(2018年度)】	【令和13年度(2031年度)】	各公民館、郷土博物館
環境関連講座等への参	95名	105名	が実施
加者数	【平成30年度(2018年度)】	【令和13年度(2031年度)】	

#### 主な取組

#### ① 環境学習講座等の実施

環境情報の提供や指導者の育成を図るため、環境学習講座、自然散策会、職員 出前講座等を開催します。



写真 自然散策会



写真 環境学習講座 (施設見学)

#### ② 子どもを対象とした環境学習等に関する情報提供等

子どもを対象とした環境保全活動や環境学習の企画又は情報提供を継続的に推進します。

## ③ 公民館、図書館、郷土博物館等の社会教育施設を通じた環境教育活動の推進

女性セミナー、スマート出前講座、環境講座やエコプロの見学、ながうら雑学塾の開催を推進するとともに、郷土博物館の自然分野に関連した展示やイベント等の充実を図ります。



写真 植物画展示(郷土博物館)

### ④ 学校における環境教育の推進

小中学生を対象として、県内外の自然の中で の体験活動等を通じてホタルを飼育し、休耕田 に放流することや、小櫃川河畔に造成されたビ オトープを活用した環境教育を実施します。ま た、地域のごみ拾いや、学校における緑のカー テンづくりを推進します。



写真 緑のカーテン (平成29年度最優秀賞)

#### ⑤ 農業や里山の保全を取り入れた環境教育の実施

ひらおかの里農村公園を利用して、田植え、稲刈りなどの体験学習を実施する ことや、田んぼの学校、野菜栽培講習会、子どもチャレンジ教室を開催します。





写真 子どもチャレンジ教室(盤洲干潟の観察会)

## (3)協働による環境保全活動の推進

## 現状と課題

今日の環境問題は、大気・水質環境、騒音、振動等の身近な問題から地球規模の問題まで、大きな広がりを持っており、かつ、それぞれの項目が複雑に絡み合っています。環境保全の取組もそれぞれが独立して行われるのではなく、各々が持つ人材や情報の交流、協働により、一層効果を発揮することが期待されます。

本市では、地域の環境美化を目的とした市内一斉清掃や臨海地区清掃等を実施するとともに、ボランティアによる椎の森自然環境保全緑地の整備、ホタル生息環境を整備する市民団体への支援やPTA活動と自治会による資源回収活動等を更に推進していく必要があります。

#### 目指す姿

持続可能な社会づくりに向けて、みんなが環境を保全するために、自ら行動を起こし、 環境保全活動や環境美化活動に参加しています。

#### 目標

項目名	現状(基準年度)	目標(目標年度)	備考
椎の森自然環境保全緑	27人	参加人数の現状を維持	
地のボランティア参加	【平成26年度(2014年度)から	します	1回当たりの参加人数
人数	30年度(2018年度)までの平均人数】	【令和13年度(2031年度)】	
資源回収自治会事業実	115団体	120団体	
施団体数	【平成30年度(2018年度)】	【令和13年度(2031年度)】	

#### 主な取組

## ① ボランティアとの協働による里山の保全

椎の森工業団地内自然環境保全緑地におけるボランティアとの協働による下草 刈等の軽作業を継続して推進します。





写真 協働によるボランティア活動

#### ② 清掃活動の実施

地域の環境美化を目的として、市内一斉清掃、臨海地区清掃等の市民や事業者の参加による清掃活動を実施するとともに、ポイ捨て啓発活動、ごみ拾いウォーキングなど、市民参加による啓発活動を実施します。



写真 ごみ拾いウォーキング



写真 臨海地区清掃



写真 市内一斉清掃

## ③ 花いっぱい運動の推進

地域の美観の保護や環境美化を目的とした 花いっぱい運動において、自治会等への花の 種の配布や、ボランティアによるフラワーポットの維持管理を促進します。



写真 花いっぱい運動

#### ④ 資源回収制度の推進

ごみの分別やリサイクル意識の向上を図るため、自治会等における資源回収を 推進します。

## (4) 市民等による環境保全活動への支援

## 現状と課題

環境保全の意欲は、それぞれが持つ問題意識や使命感、関心の深さや興味深さにより、 自発的な意思によって意欲が湧いてきます。また、自発的な意思は、環境保全活動を始 めるきっかけになります。

市の環境を守り育てるためには、豊かな感受性を持ち、解決に向けた力を身につけた 主体的に行動できる人材の育成が重要です。そのためには、環境学習等の一人ひとりが 環境に対する意識を育む活動をより一層支援する必要があります。

## 目指す姿

持続可能な社会づくりに向けて、環境問題に関する市民や事業者の自主的な活動が支援されています。

## 目標

項目名	現状(基準年度)	目標(目標年度)	備考
ごみ拾いボランティア	35日	45日	
の活動日数	【平成30年度(2018年度)】	【令和13年度(2031年度)】	

#### 主な取組

#### ① 環境保全に係る市民活動への支援

地域の取組が継続したものになるため、水生生物の調査や生息環境の調査等の 環境保全を目的とした活動を主体的に実施する市民活動に対し、必要な支援を行 います。



写真 水生生物の調査の支援

## ② 公園・緑地管理における自治会、ボランティア団体等の参加

自治会やボランティア団体等の協力による一部の公園等の維持管理や草花の植 裁、より美しい公園の整備や新たな団体の募集を行うなどの取組を継続的に推進 します。



写真 公園の整備(代宿団地中央公園)